

○所得の種類と所得金額○

所得金額とは、収入金額から必要経費を差し引くことによって算定されます。

- **利子所得**
 預貯金や公社債の利子、収益の分配にかかわる所得。利子所得には必要経費はありません。
 所得金額の計算方法：収入金額＝利子所得の金額
- **配当所得**
 株主や出資者が、法人から受けとる配当など。株主などを取得するための借入金の利子が必要経費になります。
 所得金額の計算方法：収入金額－借入金の利子＝配当所得の金額
- **不動産所得**
 土地や建物などの貸し付けによる所得。修繕料、減価償却費、固定資産税などが必要経費になります。
 所得金額の計算方法：収入金額－必要経費＝不動産所得の金額
- **事業所得**
 営業（小売業、卸売業、サービス業等）と農業（米や野菜などの生産、家畜、酪農品の生産等）から生まれる所得。
 所得金額の計算方法：収入金額－必要経費＝事業所得の金額
- **給与所得**
 勤務先から受けとる給料や賞与など。
 所得金額の計算方法：収入金額－給与所得控除額（表1参照）＝給与所得の金額
- **退職所得**
 退職金、一時恩給など
 所得金額の計算方法：(収入金額－退職所得控除額)×1/2＝退職所得の金額
- **山林所得**
 山林を伐採、譲渡したことにより生じる所得。植林費、管理費、伐採費などが必要経費になります。
 所得金額の計算方法：収入金額－必要経費－特別控除額＝山林所得の金額
- **一時所得**
 生命保険の満期受取金、懸賞や福引きなど一時的な所得。収入を得るためにかかった費用などが必要経費になります。
 所得金額の計算方法：収入金額－必要経費－特別控除額＝一時所得の金額
- **雑所得**
 公的年金や事業以外で得た原稿料・印税など、他の所得に当てはまらない所得。
 所得金額の計算方法：
 【公的年金等】公的年金等の収入金額－公的年金等控除額（表2参照）＝雑所得の金額
 【その他（印税・個人年金など）】雑収入金額－必要経費＝公的年金等以外の雑所得の金額

合計所得金額

配当所得、不動産所得、事業所得、給与所得、雑所得などの総合所得を合計した金額（純損失または雑損失等の繰越控除を適用する前の金額）のことをいいます。なお、譲渡所得などの分離所得も含まれます。

合計所得金額を用いて判定するものには、以下のものがあります。

- ・均等割りの非課税限度額
- ・障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の非課税限度額
- ・扶養控除、配偶者特別控除の所得判定
- ・配偶者特別控除の所得1,000万円超の判定
- ・寡婦、ひとり親控除の所得要件の判定

総所得金額等

合計所得金額から、純損失または雑損失等の繰越控除を適用した後のすべての合計所得のことをいいます。

総所得金額等を用いて判定するものには、以下のものがあります。

- ・所得割の非課税限度額
- ・雑損控除
- ・医療費控除
- ・寄付金控除

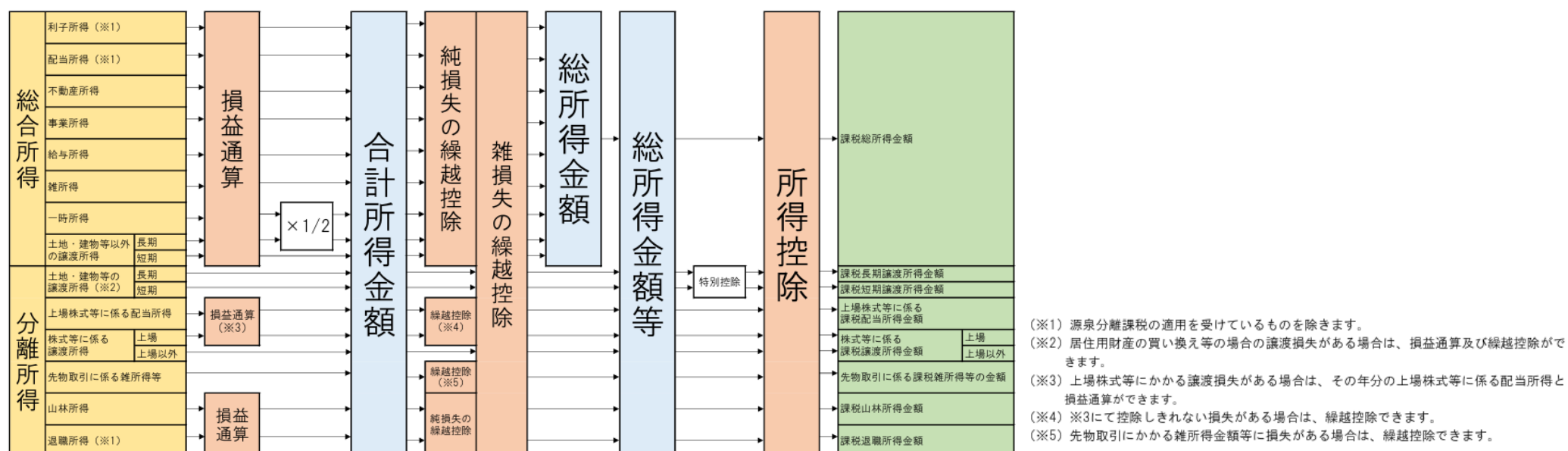


表1 (給与所得金額の計算)

給与収入金額	給与所得金額
550,999 円以下	0 円
551,000 円～1,618,999 円	給与収入金額-550,000 円
1,619,000 円～1,619,999 円	1,069,000 円
1,620,000 円～1,621,999 円	1,070,000 円
1,622,000 円～1,623,999 円	1,072,000 円
1,624,000 円～1,627,999 円	1,074,000 円
1,628,000 円～1,799,999 円	給与収入金額÷4=(A)千円未満切捨 (A)×2.4+100,000 円
1,800,000 円～3,599,999 円	給与収入金額÷4=(A)千円未満切捨 (A)×2.8-80,000 円
3,600,000 円～6,599,999 円	給与収入金額÷4=(A)千円未満切捨 (A)×3.2-440,000 円
6,600,000 円～8,499,999 円	給与収入金額×0.9-1,100,000 円
8,500,000 円以上	給与収入金額-1,950,000 円

表2 (公的年金所得金額の計算)

・65 歳未満の方

		公的年金等に係る雑所得以外の合計所得金額		
		1,000 万円以下	1,000 万円超 2,000 万円以下	2,000 万円超
公的年金収入金額	130 万円未満	公的年金収入金額 -600,000 円	公的年金収入金額 -500,000 円	公的年金収入金額 -400,000 円
	130 万円以上 410 万円未満	公的年金収入金額×0.75 -275,000 円	公的年金収入金額×0.75 -175,000 円	公的年金収入金額×0.75 -75,000 円
	410 万円以上 770 万円未満	公的年金収入金額×0.85 -685,000 円	公的年金収入金額×0.85 -585,000 円	公的年金収入金額×0.85 -485,000 円
	770 万円以上 1,000 万円未満	公的年金収入金額×0.95 -1,455,000 円	公的年金収入金額×0.95 -1,355,000 円	公的年金収入金額×0.95 -1,255,000 円
	1,000 万円以上	公的年金収入金額 -1,955,000 円	公的年金収入金額 -1,855,000 円	公的年金収入金額 -1,755,000 円

・65 歳以上の方

		公的年金等に係る雑所得以外の合計所得金額		
		1,000 万円以下	1,000 万円超 2,000 万円以下	2,000 万円超
公的年金収入金額	330 万円未満	公的年金収入金額 -1,100,000 円	公的年金収入金額 -1,000,000 円	公的年金収入金額 -900,000 円
	330 万円以上 410 万円未満	公的年金収入金額×0.75 -275,000 円	公的年金収入金額×0.75 -175,000 円	公的年金収入金額×0.75 -75,000 円
	410 万円以上 770 万円未満	公的年金収入金額×0.85 -685,000 円	公的年金収入金額×0.85 -585,000 円	公的年金収入金額×0.85 -485,000 円
	770 万円以上 1,000 万円未満	公的年金収入金額×0.95 -1,455,000 円	公的年金収入金額×0.95 -1,355,000 円	公的年金収入金額×0.95 -1,255,000 円
	1,000 万円以上	公的年金収入金額 -1,955,000 円	公的年金収入金額 -1,855,000 円	公的年金収入金額 -1,755,000 円